

# 〇川崎市緊急経済対策(第3弾)(令和2年6月9日改訂版)[取組の全体像]

		A. 実施済											B. 速やかに実施										
I 生命(いのち)を守る 感染拡大の防止と医療提供体制の整備を行います。	1	帰国者・接触者相談センター(各区)及び一時的な相談に対応する新型コロナウイルス感染症コールセンターを開設(健康福祉局)	11	妊婦の感染を予防するためマスクを配布(こども未来局)	1	感染予防の取組として特別支援学校スクールバスを一時的に増台(教育委員会事務局)																	
	2	市内発生感染者や横浜港沖に係留していたクルーズ船乗客感染者等への受入を行うための医療機関の確保(健康福祉局)	12	学校にマスクや消毒液等を配布(教育委員会事務局)	2	今後懸念される第2波等への備えとして、遊樂所や公共施設、福祉施設に必要な衛生用品等の備蓄等を充実(総務企画局)																	
	3	県と連携して、患者受入れを行う医療機関の確保(健康福祉局)																					
	4	県と連携して、PCR集合格査場の設置による検査体制の充実(健康福祉局)																					
	5	健康安全研究所のPCR検査機を増強(2台→4台)(健康福祉局)																					
	6	新型コロナウイルス健康観察サポートアプリを活用し、濃厚接触者の健康観察を実施(健康福祉局)																					
	7	患者管理システムを活用し、患者や接触者の健康状態及びPCR検査の実施状況等を管理(健康福祉局)																					
	8	本田技研工業株式会社の社会貢献活動により、特別仕様搬送車両を導入し、感染拡大防止に配慮した患者搬送を実施(健康福祉局)																					
	9	市内医療機関や高齢者施設、障害者施設等にマスクや消毒液等を配布(健康福祉局)																					
	10	保育所等にマスクや消毒液等を配布(こども未来局)																					
II 生活を守る 市民生活の安心と雇用対策を行います。	1	感染防止を理由とする公共施設のキャンセル料を免除(財政局)	13	解雇等により退去を求められた方に市営住宅等を一時的に提供(まちづくり局)	1	子育て世帯臨時特別給付金を給付(こども未来局)																	
	2	保育所等を定員した際に保育料を日割り計算等で減額(地域保育圏を対象に追加)(こども未来局)	14	市営駐輪場について、高校生以下の学生の解約の場合は4月に遡って利用料金を返還(建設総務局)	2	ひとり親世帯臨時特別給付金(仮称)を給付(こども未来局)																	
	3	保育所等入所における育児休業からの復帰等の期限を延長(こども未来局)	15	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に水道料金等の支払が困難となっている方に対する支払猶予(上下水道局)	3	両親学級などの各種子育て講座のネット配信等(こども未来局)																	
	4	臨時休業に伴う学校と児童生徒・保護者の電話相談体制の整備(教育委員会事務局)	16	収入が大幅に減少した方等への国民健康保険料・介護保険料の猶予・減免(健康福祉局)	4	感染予防のため不妊治療の開始を延期したことでの扶助の対象年齢から外れる方の対象年齢の引上げ(42歳→43歳)(こども未来局)																	
	5	臨時休業期間における学校給食費(食材費)の保護者への返還等(教育委員会事務局)	17	地方債について、収入が大幅に減少した場合において、無担保かつ延滞金なしで1年間、徴収猶予できる特例(財政局)	5	新型コロナウイルス感染症に關連した特殊詐欺被害防止のため迷惑電話防止機能を有する機器の設置を促進(市民文化局)																	
	6	国民健康保険加入の被用者が新型コロナウイルス感染症の感染等により入院しない間、傷病手当金を支給(健康福祉局)	18	市民向けの情報を動画でわかりやすく伝える特設ページ(かわさきコロナ情報(動画)特設ページ)を開設(総務企画局)	6	小・中・特別支援学校における1人1台のPC端末整備の年度内実施(教育委員会事務局)																	
	7	新型コロナウイルス感染症の影響により離職した方向けの特別電話相談窓口の設置(経済労働局)	19	市内の子どもたちに向けた署名人からの応援メッセージ動画「メッセージ for Kids ~かわさきの子どもたちへ」を開設(総務企画局)	7	教員の加配や、教育活動サポート・教職員事務支援員の配置拡充、感染症対策や給食中症対策の取組を実施(教育委員会事務局)																	
	8	低所得世帯が不測の出費によって生計維持が困難となったときに無利子貸付(上限30,000円~50,000円)(健康福祉局)	20	児童扶養手当受給者を対象として、ひとり親家庭等臨時特別給付金(1万円)を支給(こども未来局)	8	緊急時における家庭学習のための可搬型通信機器(モバイルルータ)整備の取組(こども未来局)																	
	9	住居確保給付金について、給付を得る機会が個人の都合により減少している方を含めるなど、対象範囲を拡大(健康福祉局)	21	生活自立・仕事相談センター(だいきジョブセンター)の相談体制の充実(健康福祉局)	9	小学校修学旅行中止に伴うキャンセル料金を全額補填(教育委員会事務局)																	
	10	住まいに不安を抱える方を対象とした相談対応(すまいる相談窓口)(まちづくり局)	22	生活自立・仕事相談センター(だいきジョブセンター)の相談体制の充実(健康福祉局)	10	児童虐待、子育ての不安等の保護者や児童からの相談をLINEで実施(こども未来局)																	
III 経営を守る 事業者の事業継続を支援します。	1	収入が著しく低額であり、支払いが困難である場合などにおける市営住宅使用料の減免等(まちづくり局)	23	特別定額給付金を給付(健康福祉局)	11	安全・安心な環境でスポーツをするために、感染症対策経費を補助するのとともにスポーツセンター等に送風機等を設置(市民文化局)																	
	2	居所喪失者に対する大型連休中の緊急一時泊場所の確保(健康福祉局)																					
	3	市内中小企業者の受注機会を増大及び事業の早期発注の取組(財政局)	11	雇用を守るための支援相談窓口の設置(経済労働局)	1	中小企業等に対するテレワークの導入を促進(経済労働局)																	
	4	本市契約における施工中の工事及び業務において、受注者からの申し出がある場合一時中止措置等の対応(財政局)	12	新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少している小規模事業者に対して支援金を給付(経済労働局)	2	中小企業等の飲食店やサービス事業者等での消費を喚起するため独自のフレミティ付金券商品券(川崎もも応援券)を発行(経済労働局)																	
	5	登国自費等により利用原簿減少の影響によりない認可保育所に対する委託費及び川崎認定保育園等への助成金の支出(こども未来局)	13	融資制度等の利用に必要な各種証明書等の発行手数料の減免(財政局・市民文化局)	3	飲食店やサービス事業者等に対して、多様な販売手法やネットワークサービスへの参入を支援(経済労働局)																	
	6	テイクアウトやデリバリーが可能な市内店舗のホームページへの掲載(経済労働局)	14	活動の場が制限されている文化芸術の担い手等に対する支援(市民文化局)	4	フアンチャイブやクラウドの活動機会の創出及び市民の音楽鑑賞機会の提供(市民文化局)																	
	7	卸売市場における売上が減少している場内事業者への施設使用料等の猶予(経済労働局)			5	中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等の軽減措置等(財政局)																	
	8	経営状況の悪化により一時的にこみ加処理手数料の支払が困難となっている事業系一般廃棄物収集運搬事業者等に対する支払猶予(環境局)			6	障害者支援施設等において、感染拡大の防止・生産性の向上・介護等業務の負担軽減を図るため、ロボット等の導入を補助(健康福祉局)																	
	9	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、一時的に支払が困難となっている港湾運送事業者等への港湾施設使用料等の支払猶予(港湾局)			7	介護サービス事業者や障害福祉サービス事業所などにおける通常のサービス提供時では想定されない経費に対する補助(健康福祉局)																	
	10	新型コロナウイルス感染症への対応に伴う道路占用料の猶予(建設総務局)																					
10	中小企業等に対する様々な支援メニューの活用サポート(経済労働局)																						